紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会出店者募集要項

紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会売店設置要項に基づき、大阪府門真市で開催する紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会(以下「競技会」という。)に参加する選手・監督、役員等の競技会関係者及び一般観覧者の便宜を図るとともに、郷土物産品等を紹介・販売するために会場内に設置する売店の出店者を募集します。

1 設置場所、設置期間及び募集数

売店の設置場所、期間は下記のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として 認めないものとします。ただし、業務の実情に応じて設置期間前に開設することができる ものとします。

競技会の名称	日程	予定来場者数	設置場所	募集数
紀の国わかやま国体	H27.9.9(水)	1,000 人	大阪府立門真ス	3店舗
水泳(シンクロ)競技会			ポーツセンター	
紀の国わかやま国体	H27.9.11 (金)	2,100 人	(なみはやドー	
水泳(飛込)競技会	~9.13 (日)		ム) 2 F 屋外	

なお、公募による出店応募者数が募集数を超えた場合、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会(以下、「実行委員会」という。)による抽選により選定します。

2 開設時間

売店の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとし、準備・後片付けはこれに含むものとします。ただし、業務の実情に応じて開設時間を変更できるものとします。

3 取扱品目等

売店における販売品目は、次に掲げるものとします。

(1) 国体関連グッズ

国民体育大会標章又は紀の国わかやま国体マスコットキャラクター「きいちゃん」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本体育協会又は実行委員会の使用承認を受けているもの

- (2) スポーツ用品
- (3)特產品等

門真市等の郷土物産品で、食品については下記(4)と同様の取扱いとする。

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので、容器

包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

大阪府において露店営業許可を受けている者が、その許可条件に従い販売するものであること。

- (5) 写真材料
- (6) 宅配便
- (7) その他実行委員会が特に必要と認めたもの。

4 運営経費

売店の運営に要する経費は、出店者が負担することとします。

5 運営設備

売店出店に伴う設備等の基準は以下のとおりとし、実行委員会が準備します。

- (1) テント(2間×3間)1張り
- (2) 長机 8台
- (3) 椅子 4脚

なお、上記以外で必要な備品等は、出店者で準備するものとします。 また、出店場所は実行委員会が指定するものとします。

6 出店料

売店の設置及び撤去に要する経費相当分として出店者が負担する出店料は1ブース あたり以下のとおりです。

なお、選定された者が出店料を振り込んだ後、出店許可証を交付することとします。

※振込手数料は、出店者がご負担ください。

7 出店申請

(1) 申請方法

出店希望者は、次の書類を下記の「9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先」へ 郵送又は持参により提出してください。

- ア 売店出店申請書(様式第1号)
- イ 出店概要書(様式第2号)
- ウ 売店従業員及び使用車両等予定表 (様式第3号)
- 工 誓約書兼承諾書 (様式第4号)
- オ 売店責任者及び従業員の本人確認書類

(免許証、パスポートの写し等、顔写真付きのもの)

- カ 法令等により許可又は届出を必要とする業種に関しては、営業に関する許可証等 の写し
- キ 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書
- (2) 受付と締切日

平成27年6月18日(木)締切

なお、持参される場合の受付は締切日までの平日午前9時から午後5時までです。郵 送の場合は締切日必着となります。

(3) その他

申請書等の各様式は、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会のホームページから ダウンロード可能です。また、下記の「9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先」でも交付します(土日・祝日を除く)。

8 その他注意事項等

- (1)提出された書類はお返しできません。また、必要に応じて複写することがありますが、実行委員会の売店募集業務に限り使用いたします。また、法令等の規定に基づき 開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示いたしません。
- (2) 申請書その他の書類について、食品衛生指導に資するため、管轄保健所(守口保健所)に、また本人確認のため、管轄警察署(大阪府門真警察署)にその写しを提供することがありますのでご了解ください。
- (3) 申請にかかる郵送費等は申請者の負担とします。
- (4) 出店申請にあたっての留意事項
 - ア 車両等の駐車について

駐車台数に限りがあることから、会場内関係者駐車場に駐車可能な車両は原則1 店舗1台とし、実行委員会が交付する駐車証を掲示の上、駐車してください。

イ 持込機器の使用について

持込機器等の使用予定がある場合は、「売店従業員及び使用車両等予定表(様式第3号)」の「3 持込機器等一覧表」に記載してください。電気機器を使用する場合は、名称と最大消費電力を必ず記載してください。持込機器の規格等により、使用が認められない場合がありますので予めご了承ください。

なお、電気機器使用に際し、会場内の電力の使用は行えませんのでご注意ください。

ウ 給排水設備について

会場内に給排水設備は設置いたしませんのでご注意ください。

(5) 実行委員会で夜間警備を行いますが、商品・金品等の貴重品については、各自で管理してください。紛失・盗難が発生しても実行委員会は、責任を負いません。

- (6) その他出店条件、出店基準、禁止事項等の詳細な事項について、出店希望者は申請 前に必ず「紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技会売店設置要項」をご確 認ください。
- 9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先

〒571-0015 大阪府門真市三ツ島 3-7-16 なみはやドーム内 紀の国わかやま国体水泳(飛込・シンクロ)競技事務所内 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会事務局

電話 072-813-0729 FAX 072-813-0531

ホームページ http://www.wakayama2015.jp/kokutai/kengaikaisai/swimming